

山梨県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和2年2月13日 防災新館 4F 404 会議室	
委員	森 一博 (山梨大学教授) 片田 興 (山梨学院大学教授) 松野 範子 (一級建築士) 中澤 秀昭 (弁護士)	
審議対象期間	令和元年10月1日～令和元年12月31日	
総契約件数	308 件	(備考) 審議件数 ・一般競争入札 5 件 ・通常指名競争入札 1 件 ・随意契約 1 件
一般競争	269 件	
(総合評価)	189 件	
通常指名競争	34 件	
随意契約	5 件	
指名停止状況	安全管理措置の不適切 契約違反	1 件 1 社 1 件 1 社
談合情報処理状況	工事関係 0 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	審議した7件については、適正に処理されている。	

別紙

《抽出事案の審議》

1〔一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)〕

〔中北農務事-19-0102 山口地区 山口ため池改修工事(明許)〕

〈工事概要〉

堤体工

堤 長 L=90.7m

堤 高 H=4.3m

堤頂幅 W=3.1m

〈予定価格〉

95,348,000 円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- | | |
|-------------|---|
| ・本店所在地 | 県内 |
| ・競争入札参加資格 | 土木工事業 A又はB(要特定) |
| ・企業の施工実績 | 4千万円以上の河川・砂防工事又は農業農村整備工事。ただし、元請として請負い平成16年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のもとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 |
| ・配置予定技術者の資格 | 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者 |
| ・ISO認証義務 | 不要 |

〈質疑応答〉

Q) 本件はため池の堤体の耐震性に問題があるという評価が事前にあった上での工事ということか。

A) その通りである。防災重点ため池でないため池が決壊して死亡者が出たという事案があったことから、全国で灌漑ため池の調査をしたところ、危険なため池であることが判明した。

Q) 応札可能業者数が159社となっているが、実際の応札業者が1者だった理由はなにか。

A) 推測ではあるが、もともとため池の改修工事は件数が少なく敬遠されたのではないかと。また、県道の改修もしなければならぬということで技術的に大変である。さらに、技術者が少ない中で1者のみの応札となったのではないかと。

Q) 本件は技術的に困難さを要するものか。それとも中程度なのか。

A) ため池の改修としては一般的な改修ではあるが、普通の道路工事よりは難しいため、難易度を4とした。

Q) 落札者は同じような工事の実績があるか。

A) 平成30年度にため池の工事を敷島で行っている。その1例だけ事例がある。

Q) 本件の工事をもって完結する事案か。

A) このため池については、本件の工事をもって完結する。

2〔一般競争入札（総合評価落札方式）（事前審査型）〕

〔道路整備課-19-0028 国道140号(新山梨環状道路東部区間2期)濁川・平等川橋(仮称)下部工事その3(一部債務)〕

〈工事概要〉

橋梁下部工(A2橋台)

箱式橋台 H=15.3m、V=3,318m³

場所打杭(φ1500)L=48.5m、N=49本

地盤改良 A=5,470m²

仮設工 一式

〈予定価格〉

711,634,000 円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 代表構成員及び構成員: 県内
- ・競争入札参加資格 (代表構成員) 土木工事業 A、(構成員1) 土木工事業 A、(構成員2) 土木工事業 A
- ・企業の施工実績 (代表構成員) 場所打ち杭を含む橋梁下部工事。ただし、元請として請負い、平成16年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 代表構成員及び構成員: 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者
- ・配置予定技術者の施工実績 (代表構成員) 完成時に監理技術者、主任技術者、担当技術者(完成時にCORINSに登録された者に限る)又は監理技術者資格者証を有した現場代理人(完成時にCORINSに登録された者に限る)として平成16年4月1日以降に「企業の施工実績」と同様の施工従事経験を有する者
- ・ISO認証義務 代表構成員及び構成員: 必要

〈質疑応答〉

- Q) 応札者が1JVだった理由はなにか。
- A) 推測ではあるが、この時期の発注は件数が多く、技術者の準備などが整わなかったのではないかと。

- Q) 県内としてみると、四半期ごとにおおよそバランスのとれた工事件数の発注がされていると思うが、特に今期に工事の発注が多いというわけではないのではないかと。
- A) 準備が整ったところから発注していくため、計画通りではあるが、どうしても多くなる部分もある。

- Q) 平面図における施工中、施工済みの箇所は別のJVが請け負っているのか。
- A) 別のJVである。

- Q) 総合評価の評価調書における「価格以外の評価結果」について、「施工計画」の15点はどのように加点されていくのか。
- A) 「施工計画」の「品質確保」については、コンクリート部位が多く、構造としても高さや幅が大きいと、耐久性やひび割れ等にどのような配慮をしているか評価した。
「施工上の配慮」については、周辺環境への配慮を評価した。

- Q) 「企業の技術力」の「配置予定技術者の能力」について、「同種工事の施工実績」が0、「企業の施工実績」について、

「同種工事の施工実績」が1となっているが、先ほどの話だと技術が必要なところで低い点数となっているのではないか。

A) 「同種工事の施工実績」については、杭長40m以上の長いくい打ちに対する加点であり、本件の配置予定技術者及び企業にはたまたま実績がなかったということである。

Q) 今回の工事の規模では実績がなかったということだが、それまでの類似の工事では実績があったということか。

A) その通りである。

Q) すでに先行している他の工事では複数の応札者があったのか。それとも1者入札だったか。

A) 手元に資料がなく不明である。

3〔一般競争入札（総合評価落札方式）（簡易型）〕

〔営繕課-19-0019 蕪崎警察署庁舎建設工事（継続）〕

〈工事概要〉

庁舎 鉄筋コンクリート造 3階建て 延べ面積 4,746.47m²

車庫棟1 鉄骨造 平屋建て 延べ面積 141m²

車庫棟2 鉄骨造 平屋建て 延べ面積 137.15m²

その他附属建物

〈予定価格〉

1,021,130,000 円（消費税含む）

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 代表構成員及び構成員：県内
- ・競争入札参加資格 (代表構成員)建築工事業 A、(構成員1)建築工事業 A、(構成員2)建築工事業 A
- ・出資比率 (代表構成員)構成員中最大、(構成員)30%以上
- ・企業の施工実績 (代表構成員) 構造が鉄筋コンクリート造の新築で、延べ面積が2,000 m²以上の建築一式工事。ただし、元請として平成16年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 代表構成員及び構成員：監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級建築施工管理技士又は同等以上の資格を有する者
- ・ISO 認証義務 必要

〈質疑応答〉

Q) 参加申請後に辞退した場合は理由を聴取しているのか。

A) 本件では、見積もりが予定価格を超過したとして、辞退届の提出を受けている。

Q) 総合評価の評価調書における「価格以外の評価結果」について、「施工計画」の「施工上の配慮」はどのように評価しているか。

A) 交通量が多い場所であるため、工事現場付近の歩行者及び運行車両に対する配慮を評価して加点している。

Q) 辞退者の理由は見積もりが予定価格を超過したからとのことだったが、予定価格自体は適切な設定か。

A) 原価をもとに予定価格を設定している。

このところ、オリンピック、東日本大震災復興需要で資材の高騰があった。国立競技場の完成をはじめオリンピック関連は落ち着いてきたと聞いている。

4〔一般競争入札(事後審査型)〕

〔~~峡東建設事-19-0102~~ 一般国道 411 号 道路照明工事〕

〈工事概要〉

道路照明灯取替(LED)N=88 台

〈予定価格〉

29,821,000 円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- | | |
|-------------|---|
| ・本店所在地 | 県内 |
| ・競争入札参加資格 | 電気工事業 A又はB |
| ・企業の施工実績 | 請負金額1千万円以上の電気工事。ただし、元請として請負い平成16 年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 |
| ・配置予定技術者の資格 | 不要 |
| ・ISO 認証義務 | 不要 |

〈質疑応答〉

Q) 最低制限価格の決め方はオープンとなっているが、最低制限価格自体はオープンとなっていないということか。

A) その通りである。

Q) 業者にとって最低制限価格の推測は可能か。

A) 可能である。

Q) 多くの業者が最低制限価格を下回っているため、数字だけを見れば、一般的にはこの金額でできるのではないかとも思える。最低制限価格の設定は適正か。

A) 本件は、照明の頭部部分を取り替える工事である。頭部部分自体はメーカーが作っており、市場単価を反映した価格になっている。

それ以外には設置費用がかかるが、設置にあたっては、警察等への許認可の手間等がかかる。人件費については国の出している歩掛かりに則って積算している。全国的な取り決めの中で設定しているため、問題ないと考えている。また、落札するために最低制限価格のぎりぎりを狙って入札することがあり、その結果最低制限価格を下回ったのではないかと思われる。

Q) 最低制限価格のぎりぎりの読み合いの中での結果ということか。

A) その通りである。

Q) 電気工事については、最低制限価格は実質的にはもっと低くてもよいのではないか。

A) 電気工事には特殊な部分がある。積算にあたっては、国の歩掛かりを用いている。こういった結果を受けて、歩掛かりも替わるのではないかと思う。

5〔一般競争入札(総合評価落札方式)(事前審査型)〕

〔企・電気課-19-0021 保川発電所建設工事(土木施設)(継続)〕

〈工事概要〉

取水設備工事1式、放水路工事1式、発電所基礎工事1式、
導水路トンネル工事1式(L=682m)、水槽工事1式、
水圧管路工事1式、仮設工事1式

〈予定価格〉

1,579,457,000 円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 指定なし
- ・競争入札参加資格 (代表構成員)土木工事業 A、(構成員1)土木工事業 A、(構成員2)土木工事業 A
- ・企業の施工実績 施工延長300m以上のトンネル工事。ただし、元請として請負い平成16年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 代表構成員及び構成員:監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者
- ・配置予定技術者の施工実績(代表構成員) 完成時に監理技術者、主任技術者、担当技術者(完成時にCORINSに登録された者に限る)又は監理技術者資格者証を有した現場代理人(完成時にCORINSに登録された者に限る)として平成16年4月1日以降に「企業の施工実績」と同様の施工従事経験を有する者
- ・ISO認証義務 代表構成員及び構成員:必要

〈質疑応答〉

- Q) 応札者が1JVで、結果として落札率も100%となっているが、他の業者の参加が見込めない背景はなにか。
- A) 本件についていえば、トンネルの実績が少なかったと考えられる。道路のトンネルであればもっと大きいのが、導水路については2~3mほどの小口径で実績等がなかったのではないかな。
- Q) 同様の工事はあまり行われていないのか。
- A) 発電所の関係については、小水力では行われているものの、大きな発電所では実績があるところが少ない。
- Q) (落札決定後に)指名停止となった業者がJVに含まれているが、総合評価の評価項目における「安全管理」の評価点の評価について説明をしてほしい。また、落札率が100%となっていることについても説明をしてほしい。
- A) 当該評価項目は、他の2社も含めた施工計画の中で評価したものである。
100%となっているのは、施工場所や施工上の制約を勘案した金額ということで妥当ではないかと思う。
前年度に同工事を執行した際に不調となった経緯から、参加者が少ないと見込んで予定価格に近い金額で入札したのではないかな。
- Q) 3社JVという枠組みの中で実質的に問題はないということか。
- A) 問題ない。
- Q) 指名停止期間が終了した段階から当該業者は工事に参加しているのか。
- A) 本件は現場がまだ施工に入っておらず、実質的にはこれから工事がはじまる。

- Q) 当該業者が指名停止となった原因の事故は、本件の落札決定より前に発生したものでよいのか。また、そのことを承知しているか。
- 応札者が1者だったということはあると思うが、総合評価の中でJVに参加している者の安全管理に問題が生じた場合、大きなマイナスになるというような評価の仕組みにはなっていないのか。
- A) 本件については、指名停止の処分が落札決定後だった。安全管理に問題が生じた場合、評価はマイナスになるかと思う。
- Q) 県としては十分に配慮した上で進めているということではないか。
- A) その通りである。

6〔通常指名競争入札〕

〔~~峡東林環事-19-0136~~ 林道川上牧丘線維持修繕工事〕

〈工事概要〉

林道維持修繕工事

L=33m W=5.0m

〈予定価格〉

7,660,400 円（消費税含む）

〈指名業者選定の基準〉

1. 土木一式工事の入札参加資格及びC又はDランクの格付けを有し、業者状態が正常で納税状態が完納であることとし、入札を実施したところ不調となったため、Bランクに格付けのランクアップを行った。
2. 地理的条件
3. 技術的特性

〈質疑応答〉

- Q) 当初の入札ではいずれの業者も辞退したとのことだが、理由はわかるか。
- A) 現場が非常に奥地であること、観光等の一般車両が多い時期を避けた結果発注時期が冬期となり、作業条件が悪いこと、構造物の根元を施工するため安全対策についても慎重さが求められることという点があり、応札に結びつかないのではないか。
- Q) 絞り込み過程において、総合評価値が低い業者が選ばれているが、隣により高い業者がいる。低い方が選ばれた理由はなにか。
- A) 本件は林道工事であり、経験、実績が必要と考え、実績のある業者を選定した。

7〔随意契約〕

〔流域下水道-19-0034 富士北麓浄化センター送風機・自家発電棟外受変電設備システム改修工事(一部債務)〕

〈工事概要〉

中央監視装置機能増設 一式

- ・管理本館中央監視室（監視用コントローラ装置外）
- ・送風機・自家発電棟外電気室（プロセスコントローラ装置外）
- ・曝気沈砂池棟電気室（連動制御装置外）

〈予定価格〉

43,197,000 円(消費税含む)

〈質疑応答〉

Q) 先行している工事も、本件と同じ業者と契約しているのか。

A) 先行している工事については、どの業者でも対応可能な案件は一般競争入札で対応している。

Q) 今回の工事は本件落札業者しか対応できないということで随意契約したということか。

A) 本件はシステム自体の改修工事のため、当該システムを設置した業者でないと、全てを作り直す必要が生じてしまう。そのため、本件落札業者と随意契約した。

Q) 工期が1年以上の期間で設定されている理由は。

A) 本件の工事は、必要となる機器を製作しなければならないため、どうしてもその期間が長くなってしまったためである。

《その他》

委員長) 本日の審議を通して、意見の具申、勧告を県に対して行うような事案はあるか。

(特に意見なし)

【事務局の補足説明】

○指名停止と総合評価の関係について

指名停止期間に入札参加の期間があつた場合は入札参加資格がない。

本件については、指名停止となる前に入札がされていることから、総合評価においては指名停止の原因となつた事故とは関係なく評価している。

総合評価の「工事成績」は、過去3年間の成績評定の平均で評価される。事故を起こした業者については、当該工事の成績評定でマイナスがつくため、成績評定の平均をとる時に影響が出る。

また、企業の施工実績において「事故及び不誠実な行為」で1年間減点の措置が執られる。減点は最高で4点のマイナスがあらうる。

以上